

平成23年 第23回  
教育委員会臨時会会議録

平成23年9月27日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2334号

平成23年第23回臨時会

日 時 平成23年9月27日(火) 午前10時00分 開会  
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	国体推進担当課長	大 竹 悦 子
	(生涯学習推進課長兼務)	
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2323号 第4回定例会(平成23年4月12日開催)

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成24年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について
- 2 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書について
- 3 国際学級の設置について
- 4 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について
- 5 国体展の開催について

「開 会」

○半田委員長 それでは、皆様、おはようございます。ただいまから平成23年第23回港区教育委員会臨時会を開会します。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は小島委員にお願いいたします。

## 第1 会議録の承認

第2323号 第4回定例会（平成23年4月12日開催）

○半田委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成23年4月12日開催の第2323号、第4回定例会の会議録につきましては承認ということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

## 第2 教育長報告事項

### 1 平成24年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について

○半田委員長 次に、日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「平成24年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について」。庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、平成24年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達につきましてご説明いたします。

毎年度の予算編成につきましては、例年、区長が定める予算編成方針、並びに、それを受けました副区長の予算の見積りに関する依命通達、これらに基づいて事務手続等を進めているところでございます。来年度の予算編成につきまして編成方針並びに依命通達が出されましたので、その内容について特徴的な部分をご説明いたします。

資料の最後のページをご覧ください。予算編成方針でございます。

まず、「区を取り巻く環境」といたしまして、資料にございますとおり、東日本大震災からの復旧と将来を見据えた復興への取り組みが国を挙げて進められているという状況。それから、この東日本大震災等の影響によりまして我が国の経済が依然として不透明な状況にあること。一方で、地域主権改革の取り組みが国において進められていること。社会保障・税一体改革についての案が国の方でまとめられていること。それから、東京都と特別区の関係については、都区のあり方検討会で検討対象となっている444の事務事業について、今後役割分担に基づいて整理をされていくとい

う予定になっていること。こうした社会経済状況を見極めながら対応していく必要があるということが示されてございます。

「予算編成の基本的な考え方」でございますが、平成22年度決算において特別区民税が前年度と比較して72億円の減収になったこと。さらに、23年度当初予算における特別区民税の収入見込みが22年度決算からさらに25億円の減収となることを見込まれること。つまり、2年間で100億円近い減収となるといった厳しい状況にあるということが前提となりまして、一方で、緊急不況対策、あるいは待機児童解消などへの積極的な対応が必要であること、さらに、東日本大震災を踏まえた防災機能の一層の強化といった取り組みが必要であるといったような状況を踏まえまして、裏面になりますが、現在新しい財政運営方針を策定中でございます。これは現在、ホームページ等でその全文が公表されており、区民意見募集中でございますが、この新しい財政運営方針に基づいて今後予算編成、あるいは財政運営をしていくこととしてございます。

これらを踏まえまして、平成24年度予算は、「東日本大震災を教訓として、災害に強いまちと安全・安心な区民生活を実現するための予算」として編成するとしてございます。

Ⅲの「予算編成の基本方針」でございます。これは23年度の予算編成方針と大きく変わっている点がございますが、1点追加になっておりますのは、2でございます。「平成20年6月の区長施政方針に掲げた区政運営に関する基本方針、区民とともに目指す6つのまちの姿と区政改革の方向性を踏まえた施策を確実に実施するとともに、その総仕上げに向け、予算化していきます」が新たに加わった部分でございます。それ以外の項目につきましては、表現等で若干変わっている部分がございますが、23年度の予算編成方針と同じ内容となっております。

この予算編成方針を受けまして、その前の資料になりますが、両副区長名で「平成24年度予算の見積りについて」の依命通達が出されてございます。これにつきまして若干ご説明いたします。

まず、リード文でございますけれども、先程ご説明しました2年間で100億円という税収の減が見込まれるということがございまして、リード文の中ほどに「貴重な税金の重みを自覚し」ということで、これまで以上に税金に対する理解、あるいは重みを自覚する必要があるという表現が加わってございます。

記書きの内容につきましては、やはり東日本大震災を教訓とした取り組みが必要であるということが随所にございますけれども、基本的には23年度と同じ項目立てになってございます。

裏面をご覧ください。2ページ目の7でございます。7は、23年度と内容が若干変わってございまして、資料にあるとおり、「区民への説明責任を果たすことを十分認識し、透明性の高い要求内容になるように努めること」というのが変更点でございます。それ以外の項目については、表現の違いは若干ございますが、23年度と同様になってございます。

12「歳入の見積り」、13「歳出の見積り」につきましては、資料の冒頭に改めて抽出してございますけれども、まず歳入の見積りにつきましては、特別区民税等、あるいは国庫支出金・都支出金等、さらに使用料・手数料等、この三つの柱立ては例年と同様でございます。

「歳出の見積りに当たっての留意点」でございますが、(1)から(5)までは例年と同じでござ

います。今年度新たに加わりましたのは、(6)「業務委託については」でございます。港区ではいわゆる民間活力の活用ということで業務委託が増えてございますけれども、ともすると、お任せのようなことになるという状況を踏まえまして、改めて注意喚起も含めまして職員の担うべき役割と専門事業者に任せる分野を明確にし、委託内容を十分精査した上で必要な額を見積もること」と示されてございます。

この予算編成方針並びに見積もりに係る依命通達を受けまして、資料の最後でございますけれども、教育関係予算につきましても、この予算編成方針に沿い、さらには、「教育の港区」の実現に向けて基本計画に計上する事業等を着実に推進できるよう経費を見積もってまいります。説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 平成22年度の決算においては前年度と比較して72億円の減少で、今回25億円ということは、相変わらず税収が減っているわけですが、今年度は、若干改善の傾向ということですか。その辺の次の見通しというのはどんなことになっているのですか。

○庶務課長 金額を見ますと、平成21年度から22年度にかけて72億円の減収、これは実績でございます。22年度から23年度を比較いたしますと、23年度においても25億円程度の減収が見込まれるということで、数字だけを見ますと、減少額がかなり狭まっておりますので、若干改善されたように見えますが、今後の動向については、先程、編成方針の本文の中にもございましたが、依然として先行き不透明です。ただ言えることは、東日本大震災の影響、あるいは世界経済の状況、最近の動向、特に日本における経済の状況を見ると、場合によって悪いほうに傾くこともあり得るといったようなことが背景にあるのかなという気がしております。

○澤委員 確かに庶務課長が言われているように、EUも、どうなってしまうのだろうか、第二のリーマンショックみたいなものが起こるのではないかとか、そういう話もありますから。そういう意味では、今後の港区の予算についても油断はできないということですね。港区の総枠の予算というのはどのぐらいでしょうか。

○庶務課長 23年度の当初予算で、一般会計でございますが、総額1,153億円余でございます。そのうち教育費は123億円余、構成比にいたしますと10.7%という状況になっております。

○澤委員 1,000億円を超えるような予算規模なのですね。

○小島委員 澤委員の関連なのですが、平成21年の減収があつて、それから22年に72億円減ったわけですね。さらに25億円減る。今の見通しとしては、この水準がずっと続けばいいですが、さらに落ち込むかもしれない。いずれにしても、2年前と比べて100億円低い収入がずっと続くということでしょう。だから、かなり深刻な話ですね。

○庶務課長 ご指摘のとおりでございますが、100億円と言いますと約1割に近い減少です。その100億円の減を何かで埋める、もしくはその分の予算を落とさなければいけないということになります。100億円落とすというのは相当大変でございますが、教育費においてもかなり厳しい

見積もりをせざるを得ない状況になってございます。

○小島委員 区全体としては、2年前の予算規模から100億円減るわけだから、かなり緊縮財政にせざるを得ない。そこは主にどんな点で緊縮財政にするのですか。

○庶務課長 一つは、現在、並行して、港区基本計画の後期3年分の見直しを進めてございますが、計画に計上された事業の見直しによって、場合によっては取りやめ、あるいは規模を縮小する、そういうようなことが必要だろうと思います。当然ながら、それに見合った形で予算も縮減する。

それから、経常経費につきましても、これまでも内容を精査して、本当に必要なものだけ予算化するように努めてきたところではございますが、さらに精査する必要がある。それから、新しい事業、あるいはレベルアップを図りたい事業についても、基本的にはスクラップ・アンド・ビルドの意識を徹底するということが言われていますので、その必要な財源を生み出すためには、既存の事業のどこかを縮小するなり、やめて、その浮いた財源を持ってくるような手法を考える必要があるということになります。

○小島委員 今後それだけ厳しい中で、教育委員会関係の予算にどんな影響を与えるのでしょうか。

○庶務課長 これまで「教育の港区」の実現を目指して港区独自に取り組んできた施策の幾つかは、場合によると、見直しによって多少なりとも縮減、あるいは後退をせざるを得ないケースがないとも限りません。そうならないように事務局として万全を尽くしてまいりますけれども、その可能性があるということです。

○小島委員 教育の一番大事なところは学校運営、幼稚園運営ですが、国の交付金・補助金の部分はかなり大きいわけですよね。それが影響しなければ、学校教育、幼稚園教育の質自体を落とすという事態にはならないということでしょう。

○庶務課長 教育で一番重要なのはやはり人でございます。つまり教員です。教員の給与等については、幸いなことに、幼稚園教諭を除きまして国と東京都の負担になってございますので、この部分については港区としては安心できるということがいえます。ただ、それ以外の、先程説明で触れましたように、「教育の港区」の実現のために、講師等を区独自に雇用して対応している部分がございます。場合によってはここが影響を受ける可能性があります。それから、通常の学校運営に係る経費については基本的には区が100%支出しておりますので、この辺で多少影響を受ける。例えば、改修が必要な学校であっても、少し先延ばしせざるを得ないとか、そういったような影響を受ける可能性があるということです。

○小島委員 そうすると、今後は、精査して優先順位をどう決めるかというのが大事になってくるのですか。

○綱川委員 7月でしたか、地区版と全体のタウンフォーラムの提言の報告会があったときに、やはり去年までと違うような提言が多かったと思います。話の内容が、区民は今まで要求ばかりしていたのが、そういう方向から少しずつずれてきて、要求ばかりするのではなくて、「防災も含めて、みんなで一緒にやろうよ」という方向になっているので、僕は良い方向に向いているのかなと思っているのが一つ。

あと、100億円減収するというのが、何年前ぐらいの水準に戻ってしまうのかなというのが2点目。

3点目が、今年の3月以降、外国人の方が本国に帰って日本へ戻ってこなかったり、そういう中で、今まで区民税の大きい部分というのは、結構海外の方の部分が多かったのですけれども、その戻り状況というのはどうなのですか。以上、3点です。

**○庶務課長** まず、区民税でございますが、23年度の見込みが517億円程度になってございます。平成17年度が539億円、その前の16年度が463億円ですので、17年度の水準ぐらゐまでは落ちるのかなと。かつて、平成7年、8年頃に税収が大幅に落ち込みました。そのときも100億円ぐらゐでしたが、ただ、そのときの特別区民税の規模が304億円で、今の2分の1ぐらゐです。あのときは「みんなといきいき区政推進計画」を策定し、既存の事業について廃止も含めてかなり思い切った施策を講じざるを得ませんでした。今回、それと同様の動きがないのは、税収の規模そのものがかなり大きくなっていますので、同じ100億円規模の減収とは言え、平成7、8年ほどの深刻な状況——もちろん深刻は深刻なのですが、本当の底というような状況ではないということと、幸いなことに、基金、いわゆる貯金が1,000億円以上ありますので、それらを効果的に活用すれば、当面の間は大きなサービスの低下を招くことなく財政運営が可能だと言えるのかなといった部分はございます。

それから、外国人の動向でございますが、一時期がくんと減って、その回復の傾向は今のところはございません。

**○綱川委員** ありがとうございます。

**○教育長** 予算的に厳しいというのは、私は教育の質を向上させるよいチャンスだと校舎長会では話をしています。今まで、区費の講師を採用したりなど、色々な意味で学校の質の向上を図ってきましたけれども、その人たちの活用方法をもう1回改めてしっかりと見直す。十分活用できているのかどうかも含めて、質の高い教育を行うということは、何人もをどんどんつけばいいということだけではなくて、その人をどう有効に活用しているのかということも改めて見直すチャンスであると。したがって、そういうことをしっかりとやらしてもらいたいということを校長には校長会で話をしています。そういう意味でいくと、ピンチはチャンスということにとらえて、ここは最小の経費で最大の効果ということが行政の鉄則ですので、そこら辺をもう1回改めて見直していくよいチャンスだと私は思っています。ただし、港区が進めてきた特色ある教育、例えば小学校1年生から英語教育を進めていますけれども、そういったことを直ちに縮小するとか、そういうことは根幹にかかわることなので、そういったことは行わない。ただし、その事業の内容についても、外国人英語指導講師等の活用はどうなっているのかとか、そういったことでさらにまた質を高めるような見直しをするということは当然あっていいことなのではないかなというふうに思っています。

**○半田委員長** 他にございますでしょうか。

先程庶務課長がおっしゃったように、「貴重な税金の重みを自覚し」というところが本当に響きました。教育長もおっしゃったように、本当に必要なものは生かして無駄をなくしていく。家計と同

じですけれども、あるときはあるなりに、ないときはないなりに工夫して、より多く良い結果が出ていけたらと思います。よろしく願いいたします。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 2 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書について

○半田委員長 では、次に、「魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書について」。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、お手元の資料のナンバー2をご覧くださいと思います。平成20年度以来3年ぶりに実施いたしましたアンケート調査の報告でございます。

1の「アンケート調査概要」のところです。調査の目的としましては、区立学校、または私立学校への就学意向とその理由、幼稚園や学校への要望等を調査することによって今後の教育施策に反映させるため実施してございます。平成23年4月1日現在、満2歳児、4歳児、10歳児、12歳児の保護者、港区に住民登録をしている方という形で対象を設定してございます。標本数、対象者数としましては6,300人、回収率としましては54.2%でございます。本年の5月から6月にかけて調査を実施いたしました。

その内容でございます。まず、こちらの概要版なのですが、本編の1ページをご覧くださいと思います。ただいま申し上げたものと少々重複いたしますけれども、概要、調査の設計が記載されてございます。回収につきましては、平均して54.2%ということなのですが、2歳児、4歳児、10歳児、12歳児の平均でございます。ちなみに、平成20年度につきましては51.7%でございましたので、回収率はやや上昇してございます。

2の「内容」でございます。「主な回答結果一覧」ということで3カ年の比較をしてございます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。今回の調査結果につきまして平成20年と平成18年の調査結果と比較いたしました。2歳児の3カ年の比較でございますけれども、私立幼稚園に通わせたいという意向は、前年に比べますと6ポイントほど下がってございます。一方で、区立幼稚園につきましては3.6ポイントほど上がっております。また、幼稚園に通園させたい一番の大きな理由は、やはり「3年保育がある」ということで、これにつきましては、52%、55%、57%と、経年変化を見ると若干上がってきてございます。また、特徴的なのは、「自宅に近い」というのが、前回と比較し8.6ポイントほど上昇してございます。「3年保育の利用の意向」につきましては67%を超えており、依然として3年保育に対するニーズは高いということがうかがえます。「小学校の進学希望」につきましては、「区立小学校」が66%から70%、73%ということで、これは上がってきているということが言えると思います。「区立小学校において今後充実を希望する施策」では、「英語教育の推進・国際コミュニケーション能力の育成」が44%と高い比率になってございます。「小学校の選択希望制について」は、74.2%の方が「続けてほしい」「どちらかといえば続けてほしい」という結果になってございます。

右側、4歳児の場合ですけれども、「通っている幼稚園・保育所」につきましては、「私立幼稚園」



が40%、若干下降しているという傾向がございます。4段目の「小学校の進学希望」につきましては、72%、2歳児と同様に上昇しております。「区立小学校」への進学希望が高い。同様に、「私立小学校」につきましては若干下降しているということがうかがえます。「区立小学校において今後充実を希望する施策」は、満2歳児と同様に、「英語教育の推進・国際コミュニケーション能力の育成」が45%と高い比率となっております。

次に、4ページ、5ページにつきましては、10歳と12歳の比較でございます。「通っている小学校」は86.8%が「区立小学校」でございます。「私立小学校」につきましては10%ということでございます。「通わせたい中学校」という点におきましては、「私立」が47%、「区立」が37%ということで、これについてはほぼ変化はございません。「選んだ理由」は、「教育方針や教育内容が良い」というのが一番高くなっております。また、「区立中学校において今後充実を希望する施策」につきましては、「少人数指導・習熟度別指導」「英語教育の推進・国際コミュニケーション能力の育成」が挙げられております。

次に、今回のアンケート結果の各対象別に特徴的な箇所をご紹介します。

6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。6ページは「満2歳児保護者アンケート結果」でございます。「私立幼稚園へ通わせたい」というのが31.2%で最も値が高いものとなっております。「区立幼稚園」につきましては20.1%となっております。私立幼稚園の入園の理由は、「幼稚園の教育・保育方針や内容が良いから」、また「3年保育があるから」ということで、いずれも60%を超えてございます。

それから、8ページをご覧ください。3年保育の利用意向」というところですけれども、これも全体の6割以上が「利用したい」と回答しております。

また、9ページの預かり保育につきましても、全体の66.4%が「利用したい」と回答しております。右側、母親の就労状況別で見ますと、専業主婦であるとか無職で「利用したい」という割合が7割以上という結果になっております。

続きまして、10ページですけれども、2歳児の子を持つ保護者の通わせたい小学校の種類ということで、通学区域内の区立小学校が66%、私立が15%という形になっております。グラフの下から3番目ですけれども、私立幼稚園を希望する保護者は私立小学校を希望する割合が高いという傾向がうかがえると思っております。33.3%という数値を示してございます。

11ページですけれども、「区立小学校に期待すること」ということで、「教育内容や教育方針の良さ」が第1位に挙げられております。

次に、12ページですけれども、上段、「区立小学校において今後充実を希望するもの」ということで、やはりこれも「英語教育の推進・国際コミュニケーション能力の育成」が、前回の平成20年度の35%から今回44%に上昇しているものでございます。

右側、4歳児の場合でございます。「幼稚園・保育所の入所状況」でございますけれども、全体の40.1%が私立幼稚園ということでございます。下の表、「幼稚園を選んだ理由」でございますけれども、私立幼稚園では「教育・保育方針や内容が良いから」というのが82%、区立幼稚園では

「自宅に近いから」が85%となっております。

14ページは、「幼稚園に求めるもの」ということで、4歳児の保護者にアンケート調査をしておりますけれども、「集団生活のルールやきまりなど社会性の育成」が高い結果となっております。

次に、17ページをご覧いただきたいと思います。幼稚園の預かり保育の利用につきましては、母親の就労状況別に見ますと、専業主婦では「利用したい」が42%と高くなっております。

次に、18ページをご覧いただきたいと思います。通学させたい小学校の種類ということで、「通学区域内の区立小学校」が65%、「私立小学校」が16%という分類になっておりますけれども、19ページ、「選んだ理由」といたしましては、「自宅に近い」というのが6割以上という数字になってございます。

「区立小学校において今後充実を希望するもの」につきましては、21ページをご覧いただきたいと思います。ここでも「少人数指導・習熟度別指導」が最も高い割合を示してございます。

次に25ページをお開きいただきたいと思います。これは10歳児へのアンケート結果ですけれども、「区立小学校に期待すること」の1位としましては「教員の指導力」が挙げられております。

次の27ページですけれども、10歳の保護者の場合の「通わせたい中学校を選んだ理由」というところですが、やはり「通学区域内の区立中学校」を挙げる理由は「自宅に一番近いから」という点が多くございます。一方で、「通学区域外の区立中学校」へ通わせる保護者は「評判が良いから」、また「教育方針や教育内容が良いから」ということでございます。「私立」につきましては、「教育方針や教育内容が良いから」というのが1位になってございます。

28ページは、「区立中学校へ進学する子どもを増やすために充実させる内容」ということで調査したものですけれども、一番は、やはり「受験対策を含めた質の高い授業」ということで、保護者の求めるものはこの部分なのかなと思っております。一方で、下から2番目なのですが、「小中一貫教育校の設置」というのがございます。ちょっと低い数値となっております、小中一貫教育校の内容につきましてより一層積極的に情報提供する必要があるというふうに考えてございます。

満12歳につきましては、32ページをご覧いただきたいと思います。「中学校を選んだ理由」というところですが、小学校とほぼ同様でございます。家から一番近いというのが一番多くございました。

35ページをお開きいただきたいと思います。区立中学校へ進学する子どもを増やすために必要な施策という形で調査をしましたところ、やはり「受験対策を含めた質の高い授業」を第1位に挙げられた割合が44.0%となっており、区立中学校へ進学するキーワードとなっております。

最後、36ページですけれども、今後充実を希望する施策についてです。ここでもやはり「少人数指導・習熟度別指導」というのが特に挙げられておりました。

以上、報告書概要の説明でございまして、分析につきましてはさらに詳細に進め、今後の教育施策の推進に役立てていきたいと考えております。

資料2にもう一度戻っていただけますでしょうか。裏面の最後のところでございます。3「今後の予定」のところですが、(1)港区教育振興プランの改定、また港区幼児教育アクションプ

ログラム改定の資料として今後活用してまいります。(2)「区民等への周知」のところでございます。「広報みなと」11月11日号にアンケート調査結果を掲載いたします。また、「ひろば」11月号にも同様に、アンケート結果を掲載いたします。また、報告書概要版は、3階の区政資料室、各図書館で区民の皆さんが閲覧できるようにします。また、ホームページみなと教育ネットにも掲載させていただきます。報告は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 、特にこの3カ年の比較で、満2歳児の保護者の方で区立幼稚園に入りたいというパーセンテージが、5年前の18年と比べるとかなり上がってきているというのは3年保育の効果ですかね。すごくありがたい。満2歳児の保護者の方だから、小学校はまだちょっと間があるのでしょうけれども、区立小学校の進学希望が18年度の66.4%に対して73.9%ということなので、この数値だけ見ると、ここ5年間ぐらいで随分伸びましたね。我田引水だけでも、港区の教育委員会の努力が数値的にも少し表れてきましたね。中学校では、生徒の数からすると、数値的に表れているとは言えなかったような気がしましたけれども、これからそれも期待できる。先程の予算や何かの問題もあって、この傾向が今後も持続できるかどうかというのはなかなか難しいところでしょうけれども、何か良い流れができていますと感じました。

もう一つは、地域へ行くと、いまだに選択希望制についてはいろいろなご意見があるのだけれども、このトレンドを見ると、もうすっかり定着して、これは区民の皆様から支持されているというように理解していいのかなという印象も受けました。

○小島委員 色々な項目で、おおよそ3年間の傾向としては大体同じような数値が出ているのかなと。細かく言うと、澤委員もおっしゃったように3年保育の効果があるのですけれども、3年保育については、各年齢の人の希望を見ると、やはり重要なのだなというのがよく分かりますね。3年保育の請願が議会に出たということも聞いているので、今後、教育委員会としてもできる限り区立幼稚園の3年保育を充実させていかななくてはいけないのではないかというふうに読み取れますね。

私立幼稚園の経営を圧迫するというのであれば確かに問題ですが、今の幼児人口の状況を見ると、区立幼稚園で3年保育をしても、私立幼稚園の経営を圧迫することにはならないと思いますね。

○綱川委員 4ページのところの10歳児保護者のところで、「区立中学校において今後充実を希望する施策」で「サイエンスアドバイザーによる理科教育の推進」が挙げられています。やはり理科教育というのは保護者も結構期待しているのではないかと読み取れるのと、都とか国の試験結果でも、その辺が弱いのかなというのが出ていますので、これは充実していくべきではないかと思います。

あと、どうしても気になってしまうのが、年齢が高くなるにつれて、「教員の指導力」ということがだんだん上がってきてしまっているのですね。報告書本編を見ると、その内容が全部書いてあるのです。書いてきている人が特にそういうふうに強く思っているのかもしれないですけども、切実な答えが結構ありますが、指導室長、いかがですか。

○指導室長 まず最初の理科につきましては、OECDの国際的な調査でもやはり理科離れという

ことが言われていますので、保護者の中では理科に対する期待が大きいと思います。また、日本は技術立国ですので、そういった意味で理科教育の充実というのは大切なことだと思います。

それからもう一つ、「教師の指導力」ということですが、今はどこの自治体を見ても、団塊の世代の退職によりまして教員の入れかわりの時期になっております。若い教員がどこの学校にも入ってきており、その育成をしていくということは課題だと思います。区でも研修会を実施しておりますし、各学校でも、OJTというスタイルで研修会に力を入れております。教員の育成を図っていくことは必要ですし、保護者から信頼される教育を実施していくことが大事だと考えております。

**○綱川委員** 区立への希望が増えてきているというのは、一つの要因として経済環境にもよると思っています。こういうアンケート結果が表に出た場合、これから小学校に入ろうとか中学校に入ろうという保護者がこれを見てしまうと、教員の指導力が不足しているのかなと思われてしまうので、こういう結果はあまり言いたくないと思います。これは設問にこういうふうに書いてあるから特に出るのだと思うのですけれども、こっちの概要版だとそれしか読めないのですけれども、報告書の本編にちゃんとオープンアンサーの方も全部書いてあるので、ひとり歩きすると嫌だなと感じました。

**○教育長** まず、この調査の1ページに書いてあります回収結果なのですけれども、前は51.7で今回は54.2、満2歳児が一番高いということなのですが、区が実施する調査の中で50%を超える回収率がある調査はほとんど見たことがありません。つまり、区民にとって、特にこの2歳、4歳、10歳、12歳というような子育て真っ最中、これから子育て間近という保護者にとっては教育問題というのは非常に関心が高いことなのだとこのことを改めて思います。

それからもう一つは、ネットです。2ページの18年度、20年度、23年度の2歳児ですけれども、18年度はネットで685、23年度は1,105ということで、500人近く数が増えている。その上で回収率も高くなっているというところをしっかりと捉えてこの表を読み取っていく必要がある。これだけ関心のある区民の方々が大勢いる、それをこのアンケートから読み取っていかなければいけない。これを基本にしなければだめなのだろうと思うのです。そういう意味で、先程教育政策担当課長が申しましたけれども、事務局としてもここから出てくる様々なことをしっかりと読み取って分析した上で施策に展開していくということが一番求められる点だろうと思います。

それから、先程の教員の質の問題ですけれども、これは当然のことで、教育は人で成り立っているわけで、教員の質の向上というのは永遠の課題、そして、到達するところがないのですね。つまり、無限に追い求めていかなければならない永遠のテーマであります。ただし、永遠のテーマだから届かないのかということなのですが、そうではなくて、一人ひとりの教員と学校での子どもたちの状況を教育委員会としても学校と一緒に捉えながら、どのように研修、研究、あるいは色々な意味での指導を含めて伸ばしていくのかということが問われているということですので、全体的な傾向はここで分かるのですけれども、それ以上に一人ひとりをしっかりと見て教員を指導していく、あるいは励ましていく、こういうことが大事だと思います。教員も、各学校、子どもたちの前で必死に頑張っている。そこをよくとらえて、励ましながらしっかりと指導していく。そういうことが大事だと思います。

○小島委員 「アンケート調査報告書について」の裏の(5)「満12歳児保護者アンケート結果」のところで、「夏季休業中の補習・月2回の土曜日授業の実施」の希望が25.9%ということなのですが、

やはり中学校は高校受験があるので、先生の指導力の高さはもちろんですが、授業内容の充実、高校受験への対応、満足度、この辺が保護者から見ると希望が高いと思うのです。区立中学でどのようにしたら保護者が満足するのか、どうしたら子どもたちの学力がさらに向上するのかということの一環として、私は従来から、土曜日は学校の授業をやるべきだということを言ってきた訳ですが、このアンケートで「土曜日授業の実施」を25.9%の方が希望しているということを私は非常に強く意識しています。法律的、また予算的に多分不可能に近いことなのかもしれませんが、業者への土曜授業ということではなくて、中学校のカリキュラムの中での土曜授業というのが、理想としては、実力を上げるためには必要なのではないかと思うのですが、実現は難しいですかね。指導室長、どうですか。

○指導室長 まず、小島委員がおっしゃった、卒業するときに当然学力の差があつていろいろな高校に進学する、いわゆる出口の学力が大事だということは保護者の強い願いだろうと思います。そういう意味で、港区では英語や数学で習熟度別指導を行っております。その子の習熟の程度に合った指導によって、最終的にはその子が行きたい高校へ行かれるよう、習熟の程度に合わせた指導を行っております。

それから、土曜日の授業ですけれども、月2回やっていて、さらに補充学習ということで、土曜授業をやっていない、2週目と4週目に土曜特別講座があつて、それに参加して学ぶ機会があります。そこでかなり力をつけることは可能だと考えております。

○小島委員 分かりました。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

### 3 国際学級の設置について

○半田委員長 それでは、次に、「国際学級の設置について」。教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、教育委員会資料ナンバー3をご覧いただきたいと思います。「国際学級の設置について」です。

平成24年4月から東町小学校において国際学級を設置いたします。今年度には、国際学級の試行実施期間となっておりますので、これまでの体制整備の進捗状況と今後の予定につきまして以下のとおり報告させていただきます。

1 「体制整備の進捗状況」のところでは、(1)平成23年4月より、東町小学校に国際学級区費講師を3名配置してございます。

(2)のところ、「外国人保護者向け英語版資料の作成」ということで、保護者に、東町小学校で1年間外国語活動をこういった形で進めますという説明の資料が主になってございます。学校要覧

であるとか、年間学校行事一覧、時間割、または通学路について英訳したもので作成してごさいます。

(3) のところです。「教科書の英語補助教材の購入・作成」ということで、別添に参考資料として用意させていただきました。「Addition (1)」、「足し算」というところで、「How many in all?」「全部で幾つ?」という、小学校1年生の啓林館の教科書をそのまま英訳したものが販売されていますので、そのコピーを用意させていただきました。空白の部分に数を入れるような形になってございます。こういったものの準備を今整えているところでございます。

(4) 英語環境整備ということで、英語による掲示物です。学校内の玄関、また廊下・階段等に英語で作成された説明文などを加えてございます。例えば、作品に合わせた英単語紹介であるとか、歳時記、例えば7月であれば、七夕の紹介を英語でやったりとか、そういうものを提示してございます。

(5) 実技教科、これは音楽ですけれども、一部英語による指導を実施しております。

(6) 外国人児童に対する英語による教科の個別指導の実施について、今のところ少人数指導というのはやっていないのですが、今、3年生で1名、同じ教室の中で、日本語ではほとんど話ができない児童がいるということで、区費講師が入り、サポートしてもらおうという体制をとってございます。

(7) 担任と国際学級講師の二人体制による学級運営に向けての準備ということで、どのような形で進めていくかという体制の整備について相談してもらっているところでございます。

2「今後の予定等」のうち、「平成24年度国際学級設置の周知」というところです。「広報みなと」「ひろば」「ミナトマンスリー」等の広報紙による周知を行ってございます。また、港区のホームページ（日本語版・英語版）による周知も行ってございます。あと、アメリカ大使館「情報バザー」での案内の配布ということ。これは9月14日にもう既に終了しているのですけれども、アメリカ大使館において区長部局の国際化推進担当がブースを設けまして、行政からの情報提供ということで、9月14日の2時から5時まで、国際学級の案内についても配布をしたものでございます。

続きまして、今後の予定なのですけれども、大使館を訪問して国際学級の説明ということで、今後、オーストラリア大使館、またシンガポール大使館等へ訪問したいというふうに考えてございます。

次、国際学級説明会開催についての案内の送付です。10月13日、14日に国際学級の説明会を予定してございますけれども、その案内を、カナダ、オーストラリア、シンガポール、フィリピン、イギリス、インド、各大使館の方に送付してございます。また、区内全域の新入学予定外国人児童の保護者への周知ということで、これは10月1日に予定してございますが、区内の外国人登録をしているご家庭へ周知したいと考えてございます。それと、東町小学校の保護者、また東町小学校通学区域及び隣接学区の新入学児童の保護者への周知ということで、これも個別に郵送で案内を送付するところでございます。

(2)「平成24年度入学予定者への対応」です。後程学務課長からご説明いたしますが、9月1

日、指定校変更基準を改正しております。外国人児童につきましては、隣接学区にとらわれることなく区内全域から就学ができるように改正をしたものでございます。10月6日、選択希望票の送付を予定しております。参考資料として、国際学級設置の案内文を同封する予定です。先程申し上げました国際学級説明会の開催は10月13日、14日、時間は午後6時から7時まで東町小学校の体育館で開催する予定でございます。11月以降、平成24年度の国際学級の区費講師の募集を開始する予定でございます。説明は以上です。

○学務課長 続きまして、指定校変更基準の改正ということで、机上に「指定校変更の申立てに関する審査基準及び事務処理要綱」を参考資料としてお配りしております。こちらの第5条の関係で別表がついてございます。今回開設する国際学級のところは、最後のページにございます。区分10ということで「国際学級」の項目を新たに設けたということが改正内容でございます。

理由としますと、「国籍が外国籍であり、かつ英語能力を有する児童において、英語での指導の方が教育的効果が高いと認められる場合」ということでございます。これに基づきまして指定校変更により国際学級での就学ができるような体制を9月1日付で改正したところでございます。以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 前の委員会で、港区の大使館にも案内を出したらどうですかというようなご意見を申し上げたのですが、どうせ出すなら全大使館に出してはいかがですか。

○教育政策担当課長 今回の国際学級ですけれども、英語を使った教育を行うということですので、主に英語圏、あとは英語が準公用語であるとか、そういった国を中心に一度案内を送付しております。英語を全く使わない国もあるかと思っておりますので、そういった国へ国際学級の案内をしてしまいますと、逆に情報として混乱する部分もあると考え、こういう形で案内を送付しております。

○小島委員 オーストラリア大使館とシンガポール大使館はこれから説明に行くということでしたか。

○教育政策担当課長 はい。日程調整の上、今後訪問したいと考えてございます。

○小島委員 せっかくやるのだから、外国のご子弟にたくさん来ていただきたいと思えます。

○綱川委員 今のお話について、アメリカ大使館の「情報バザー」での案内配布とか出ているのですけれども、今までの間で、問い合わせとか反応というのはいかがですか。

○教育政策担当課長 二重国籍の保護者の方からの問い合わせが非常に多いです。父親が外国人で、お母さんが日本人である場合などですね。例えば区外からの問い合わせとかもありまして、子どもがインターナショナルに通っているのだが、今年いっぱい閉校になってしまうので、他区在住だけれども、何とか東町の国際学級に通わせていただくことはできないのかなどです。または、父親がオーストラリア人でお母さんが日本人の方、生まれはオーストラリアで、昨年まで1年間シンガポールにいた方ということで、英語能力が十分にあるということで東町小学校にぜひ入りたいというお話だったのですが、隣接ではない学区でしたので、お断りをしてございます。

○澤委員 今、来年の本格的なスタートに向けて、秋から東町小学校で準備段階の活動をするよう

に聞いていたのですけれども、現状はどうなっているのですか。

**○教育政策担当課長** 4月から8月にかけて、主に教材の作成、またその学級の環境整備というのを主に活動してまいりました。また、今、実技系科目のうち、音楽で既に日本人児童、外国人を含めて授業をやっているところがございます。指定校変更の基準が改正になりましたので、今後、新たに外国人児童が転入してきたときには案内もできますし、東町小学校ではこういった外国人に対するメニューがありますということで、受け入れる下地としては、9月以降整ったものと考えてございます。

**○澤委員** その辺の準備がある程度整っているのであれば、我々も視察に行きたいですね。

それからもう一つは、先程の質問に関係しているのですけれども、区内全域の新入学予定外国人児童の保護者への周知というのは、これは個別に出すということですか。

**○教育政策担当課長** はい。10月1日現在の数値で、外国人登録されており、新入学予定の家庭については郵送でご案内しようかと考えております。

**○澤委員** それはどのくらいの数になりますか。

**○教育政策担当課長** 約200世帯にご案内を差し上げる予定です。

**○澤委員** そうですね。小島委員が言われているように、最初からたくさん来ていただければ、そんな幸せなことはありませんけれども、みんな最初は不安に思っているから、何年かやって、これはいいなという、そういうケースもありうる。ただし、画期的な政策なので、港区がこういうことを一生懸命やっているということは当然PRしていただいて、ぜひとも大勢のお子さんに集まっていたきたいですね。

**○小島委員** この施策の一つの理由として、外国籍の方が港区の住民税の2割を負担していると聞いているのですね。そうすると、2割税金をいただいているのであれば、その人たちの子弟の教育に教育委員会が積極的にかかわっていくべきだというのが発想の根本にあるのです。そういうことを考えると、出来るだけ受け入れる方向でやってあげるのがいいのではないかという気がするのですね。綱川委員が言うように、外国人の家庭がみんな本国へ帰ってしまうという話がありますが、この東町に設置する国際学級が、意外と帰らないで引きとめてくれる役割を果たすかもしれない。私などは、東町だけではなくて、4、5校ぐらいにどんどん増やしていったらいいのではないかと。外国籍の方たちも、「日本の教育は素晴らしい。本国に帰らないで港区の教育を受けさせよう」ということになれば非常に良い話になると思っています。

**○澤委員** さっきの大使館への説明が、特に英語を主たる言語とするところということだったのですけれども、来年の新入学予定外国人の保護者というのは、そういう視点でいくとどうなっているのですか。

**○教育政策担当課長** 国際学級について新入学予定外国人児童のご家庭については一通りすべて周知するという形になっているのですけれども、今回の大使館の訪問につきましては、国のこと全てを取り仕切っている大使館ですので、そういった機関に港区という一自治体からお話を持っていくに当たっては、大使館側の理解が必要となります。国際学級では、英語を用いた指導を行うという



ことで、英語圏という形で限定したものです。

○澤委員 そうすると、外国人の児童の方は、別段そうした言語が英語でなくてもご案内すると。

○教育政策担当課長 要件としましては、日本語が不十分で、かつ、日本語で授業を受けるよりも英語で授業を受けたほうが効果的であるという判断ができればということになります。

○澤委員 そういう判断をご家庭でしていただいて、十分やっていけると判断すれば来ていただくということですね。

○教育政策担当課長 日本語の授業か英語による指導かどちらを選択するかは、あくまで保護者の判断によります。

○小島委員 それは案内できちんと出ているわけですか。日本語で教育を受けるか、日本語がちょっとできない場合は英語で教育しますので、日本語も英語もできない人はご遠慮くださいと。

○教育政策担当課長 いいえ、「ご遠慮ください」という表記はございません。

○小島委員 もちろんそうなのだけれども、そういうような趣旨になるわけですか。

○教育政策担当課長 英語を用いて指導するということはうたっておりますので、外国人保護者はその効果に期待して希望されるものと考えております。

○半田委員長 例えば、今はまだ海外に住んでいらっしゃるって、今後日本に移住する予定がある外国籍の方との連絡のやりとりとかは、まだ日本にいらしていない場合でも、もう行くことが決まっているので、日本の、東京のどこかいいところはないでしょうかというときに、「ぜひ港区に来てください」と思うのですが、そのときのやりとりの方法というのは何か工夫があるものなのでしょうか。この間、別件でニューヨークの方と打ち合わせをしたときに、区役所の中で「スカイプないですか」と言ったら「ございません」と言われたのですが、そういうものがあると、海外の方々の問い合わせに対しても細やかな対応に配慮ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○教育政策担当課長 今ご指摘いただきましたように、今海外にいらっしゃる方で今後日本に来たい、また予定しているという方に対する周知、その宣伝の方法がこれから非常に大事だと考えています。外国人の方は、ネットやメール等、主に電子ツールを使ったやりとりが主だった情報交換の一つになっているということを聞いていますので、先程委員長がおっしゃったスカイプであるとか、そういった部分も含めて検討したいと考えています。

○綱川委員 日本に来たのだから日本語を勉強したい子ということで、日本語学級がありますが、そっちの案内と一緒にには出していないのですね。

○教育政策担当課長 今回、通知としましては、外国人の保護者のご家庭、新入学予定の隣接学区、また東町小学校の保護者への周知という予定でいるのですが、その中で、国際学級の説明については、ある程度のスペースをとったもので案内文を掲載する予定です。

それと、外国人児童に対しては、国際学級の案内ということで、今までの箕小学校での日本語学級とは違うメニューが新たに増えますという形のご案内になります。東町小学校の国際学級が今後港区で新たなメニューとして、外国人児童の就学の機会が増えるということで周知をしているところです。

○半田委員長 この件はこれでよろしいでしょうか。

○小島委員 教育政策担当に非常に頑張っていたと思いますが、さらに頑張って充実していただけるよう期待しています。

#### 4 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について

○半田委員長 それでは、次に、「幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー4の方をご覧いただきたいと思います。1学期、夏休みを含めまして事故の発生状況でございます

まず1枚目が全体の総括表でございます。全て学校の管理の中での事故ということで、小学校で8件発生してございます。幼稚園、中学校はございませんでした。参考に前年の同時期は幼稚園はありませんでした。小学校につきましては、管理内で9件、管理外の交通事故が2件、中学校は管理外1件ということで、トータル、管理内で10件、管理外で2件で、昨年同時期は12件発生してございます。

個別の事例をご説明いたします。

まず、4月でございますが、お昼の休憩時間中に、芝小学校5年男子がフラフープを使って遊びをしていたところで、フラフープに入った状態で、児童がバランスを崩して後ろに転倒して、その際に左ひじを地面につけてしまい、左上腕骨骨端線骨折ということでございます。通院11日ということでした。

次に、5月10日、これは課外指導ということで、サッカークラブの朝練の最中のことでございます。芝小学校4年男子でございます。校庭でシュート練習をしていたところ、植え込みにボールが入って、それを取りに行った際に、手をつけて上がろうとしたときに足首をひねって負傷したということでございます。けがとの程度は右足くるぶしにひびが入ったということでございます。

5月25日、筈小6年男子が5・6年生の合同の運動会の組み体操の練習の際に、バランスを崩して上の子どもがおりたときに、下で組んでいた子どもさんの左足の上におりてしまったということで、左足の人差し指、中指を骨折したということでございます。

5月26日、港陽小学校4年男子が運動会の練習で棒引きの種目をやっていた際に、お互いに引っ張り合ったのですが、負けそうになったので相手が手を緩めて離してしまったため、その反動で棒がこの児童の口元に当たり、下唇裂傷、上の前歯の2分の1が破折というけがを負ってございます。

次は6月1日、芝小学校4年女子が体育テストで20メートルシャトルランをしていたとき、児童が足がもつれて転びかけた際、壁に手をつこうとして右腕を接触したことによって、右ひじ上腕骨発育線骨折ということで負傷してございます。

次は6月6日、高輪台小学校4年女子が中休み中に校庭で手打ち野球をして遊んでいたところ、近くで遊んでいた子どもさんがその子に気付かずに走り込んできて接触したため、頭を打って脳振

盪ということでございます。

次は6月16日、芝小学校5年男子が昼休みに体育館でバスケットボールをして遊んでいて、パスした際に、他の子どもがはじいたボールが当たってしまって、左手の第2指骨折ということで負傷してございます。

7月14日、総合的な学習の時間に青南小3年女子が教室内のロッカーの上で掲示物を取り外した後、そのロッカーをおりようとした際に、バランスを崩して転んで左腕を打ったということで、左腕前腕部の骨折ということです。

歯もありますが、全て骨に影響が出るようなけがでございます。

以上、4月までに報告がありました事故の状況でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 「上腕骨骨端線骨折」とか「上腕骨発育線骨折」とか、私、初めて聞くのですが、骨の中に線が入っているのですか。

○学務課長 これは、成長期の子どもさんの骨の端と軟骨のところにある、これから伸びていくやわらかい骨の部分で、「骨端線」、「成長線」とか「発育線」と医学的に使っているようでございます。軟骨との境目なので、男子でいくと17、18歳ぐらいまで、女子だと15、16歳ぐらいまでであるということで、比較的やわらかいので、こういった骨折に至りやすいということです。けがの程度にもよりますけれども、発育、成長期に影響を及ぼす場合もあるということでもあります。

○半田委員長 港陽小学校4年生の男の子で、上前歯の2分の1が折れたということで、最初、前歯の半分がと思ったのですけれども、1本の歯の半分が折れてしまったということですね。骨折は自然に治りますけれども、このような場合はどうなりますか。

○学務課長 報告を受けているところは前歯1本でございますが、それは抜いたということでございます。一応治療の状況を申し上げます。現在は抜いている状態なのですが、成長期でもございますので、半年ぐらい経過してから再度レントゲンを撮って神経の状態などを確認した上で具体的な治療に入っていくのです。

○半田委員長 状況が分かりました。ありがとうございました。

○綱川委員 前回ご報告いただいたときも、特定の学校に集中していて、その学校がまた同じように多いのですね。前回もお伺いしたのですけれども、何か考え得ることがございますでしょうか。室長、よろしいですか。

○指導室長 5月に3学期分の報告があって、5件中4件が芝小学校ということで、私も非常に危惧しておりました。それで、6月20日に指導室訪問がありましたので、このときに指導の状況を見てきました。特に注目したのは、休み時間の監護の状況がどうかということと、子どもたちの遊んでいる状況を確認いたしました。校庭の広さからこの学校は、二つに分けて、片方のグループが遊んでいる間は短時間の授業をやっていて、片方のグループと交代で遊ぶという工夫をしていました。それから、監護当番について、私の見ていた範囲では3人ついていましたので、何か怠慢があってということではないというふうには見取りました。改めて防げる事故は防ぐということで指導

してまいりたいと考えております。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 5 国体展の開催について

○半田委員長 次に、「国体展の開催について」。国体推進担当課長、説明をお願いいたします。

○国体推進担当課長 それでは、資料ナンバー5をご覧ください。報告というよりも情報提供でございます。

区役所1階のロビーにて、第68回国民体育大会を盛り上げるための国体展を開催いたします。実施期間は、9月30日、今週の金曜日から来週10月6日までの1週間でございます。

国体の歴史や東京国体の、例えばどこでどんな競技をやるのかとか、そういったパネル展示のほか、なぎなたの武具を展示したり、また、マスコットキャラクター「ゆりーと」との記念撮影ができるようにしたいと考えております。区庁舎にいらっしゃった折にはぜひご覧ください。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○教育長 先週の金曜日、日曜日、お台場の方で海を活用した芝浦港南地域のお祭り、あるいは、日曜日は小P連のボートレースとかあったのですけれども、この「ゆりーと」が大活躍して、子どもたちと一生懸命触れ合っていました。私は2日とも出席したのですが、「ゆりーと」がだいぶ区民の皆さんに認知されてきました。人気が出てくるのではないという気がします。今度は区民まつりのときに大活躍してくれるのではないかと思いますけれども、ぜひ応援をしていただきたいと思います。

○半田委員長 では、応援の方、よろしくをお願いいたします。では、この案件はよろしいでしょうか。

「閉 会」

○半田委員長 本日予定している案件はすべて終了いたしました。庶務課長、何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

○半田委員長 それでは、これをもちまして閉会いたします。

次回は、10月11日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくをお願いいたします。お疲れさまでございました。

(午前11時30分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐